Library News
山口大学附属図書館報
ISSN 0388-5569
VOL.2 NO.2
1981 . 6

目次

大学図書館への期待　三戸信人……1
学術情報システム構想について……2
特殊文庫紹介……3
お知らせ……4
日　誌……4

大学図書館への期待

三戸信人

大学図書館は，教育・研究の機関であると同時に，総合的教養の場としての働きをもつ。教員の研究については論じる迄もないが，専門課程の学生・院生にとっての図書館での学習は，研究と不可分の関係にある。したがって，そこに世に言う〝学生の本離れ〟の現象は，起りえないはずである。しかし，現実には，教養，専門両面にわたって一般的学習の上での〝本離れ〟がみとめられる。ここに私達教員が，図書館を活用する教育にもっと目を向けなければならないゆえんがあり，そして，同時に全国共通の課題が少くないことも知るべきであろう。(注)

さて，現代は多様化の時代と言われる。国立大学そしてその一機関である図書館が，そうした近代化の波に内容的に対応する為には，地方大学図書館の場合とくに，その個性化，多様化，すなわち，特殊図書館的機能を併せもつ事が，極めて有効なのではないだろうか。一つは研究機能上の個性化であり，もう一つは教育機能上のそれである。そして後者は，重要なユーザー・学生を〝本離れ〟から呼び戻す為に，特にその意義が大きいと思われる。そう考える私には，本学図書館に托したいささやかな夢がいくつかある。ここでは，その中の教育上の個性化について語ることにしよう。

まず，本学図書館が大学の視聴覚教育センターの機能をもつ事である。最近の学生の情緒的，感覚的傾向から，これには様ざまな教育的効果を期待できる。教員の教育資料作製にも役立つし，もし図書出版を併せてすすめるならば，将来は大学出版センターに発展する事もありえよう。その場合，全国的な研究・教育交流に資するばかりか，後段に述べる様な運営が行われるならば，地方文化へ寄与する所も少くあるまい。そもそも，私達の教育対象が，本学学生に限られる必要はないのである。効能はこれ位にして，具体的構想を述べるならば，スライド作製装置，ビデオシステム，そして視聴覚ルームを備えるのである。やがて16ミリフイルムの映写施設やフイルムライブラリーを充実するのも良かろう。本学図書館を含めて大学図書館で語学力セットサービスを行っていない所はまずないので，ビデオシステムがテープレコーダーの一部にとって代るのは容易であろう。又，ビデオについては，やがてデイスクが書店に並ぶ日も近いと言われる。その時，テープより管理が容易なデイスクが，大学図書館に現れるのだろうか。こうなると〝本離れ〟した学生も，幾分かは図書館に戻る事であろうが，それをあらかじめ計画的，教育的にシステム化して，教育効果を挙げようというのが私の提案である。むろん，インスタント文化，缶詰め文化に妥協する形であり，特にビデオデイスクの場合に，その流れ方によっては，大学教育が歪められる危険性も否定できない。しかし私は，現実から出発して，時の流れを先取りする方が，大学教育改善にとって，むしろプラスが多いと考えたのである。

さて，最近，大学教育が地域社会に開かれつつある。とくに地方大学の場合，大学，社会双方にとって，その意義は決して小さくないと言えよう。その中にあって，大学図書館も〝開かれた図書館〟として，地域文化に貢献する機能があって然るべきではないだろうか。本学図書館には，かなり異色の特殊文庫が多数保存されているが，ここで言うのは，それと別のシステムである。即ち，

レクチャールームを設け，公開講座等のセンターを置く。県立図書館，博物館との交流も図られてよい。今や，生涯教育は，広い社会的要請となっており，たまたま，本年度，中央教育審議会もその重要性を指摘している。

しかし，大学図書館がこういった個性化をすすめる際に，特に大切なのは，教育・研究の自治を，教育産業や社会の軍国主義的風潮から守る努力である。国立大学の図書館と言えども，その時どきの国策の道具となる事は拒否し，〝Freedom of Read〟の精神を貫かなければなるまい。

（1981, 6, 21）

(注) 現代の図書館，第14巻，第4号，特集「日本における大学図書館の現状と問題点」（1976）に所載の諸論文参照。

（理学部　教授）

学術情報システム構想について

学術審議会は，昭和53年11月に文部大臣から「今後における学術情報システムの在り方について」諮問を受け，国公私立大学・関係諸機関の意見も聴取し，集中的に審議検討を行い，昭和55年1月に今後における学術情報システムの構想をとりまとめ，文部大臣に答申した。その後，文部省を中心として本構想の具体化が図られ，本年3月に学術情報センターシステムについての開発調査概要がとりまとめられた。

本学においても，この構想の実現は研究・教育活動に大きく影響すると思われるので，今後の動向に充分注意を払う必要がある。

ここに，文部省がまとめた学術審議会の答申要旨及び学術情報センターシステム開発調査概要の要旨を掲載し，御参考に供する。なお，学術情報センターシステム構想については，昭和56年5月15日付文部広報第724号に詳細な解説があるので，御一読願いたい。

「今後における学術情報システムの在り方について」要旨

1. 学術情報システムの目的

国際的に流通する学術情報（文献情報，数値情報等）は急速に増大し，その範囲，内容，形態，利用の態様が多様化している。このような多量かつ多種多様な研究成果を研究者が常に迅速かつ的確に把握し，優れた独創的，先駆的な学術研究の展開を図っていくための不可欠の基盤的整備を図ること。

2. 学術情報システムの対象と構成

大学等の研究者を対象とし，システムは国公私立大学（図書館），大型計算機センター，国立大学共同利用機関等で構成され，これらをデータ通信網で結合する。

3. 学術情報システムの事業内容

(1) 一次情報（図書，学術雑誌等）の目録・所在情報データベースの形成及び原論文等の提供（一次情報提供機能の充実）

大学等における一次情報（図書，学術雑誌等）を資源共有の見地から有効に利用するため，これらの目録・所在情報を大学図書館等から日常的業務として入力させ，そのデータベースを作成し，全国の研究者の利用に供するとともに，大学図書館等の業務の合理化を図ること及びその原文献を複写等により，研究者に提供すること。

(2) 国際的な研究成果の情報の流通（情報検索システムの確立）

大学等の研究者の要請に応じ，国際的な学術情報のデータベースを購入し，迅速かつ的確に原語により二次情報を提供すること。

(3) 国内研究成果のデータベースの作成及び国際データベースへの入力による国内外への普及（データベース形成の促進）

大学等における研究成果等を，大学等の研究者の手により組織的な十分な評価を行った後に，大学等において我が国独自のデータベースの作成又は国際的データベースへの入力を行い，国内外の研究者の利用に供すること。なお，ここでいうデータベースとは二次情報（文献・数値・画像情報

等）を収録するものとする。

4. 学術情報センターの機能

3の(1)，(2)，(3)を総合する学術情報システムを円滑に運営し，その諸活動を効果的に遂行するためには全国的な学術情報ネットワークの中で，連絡調整，計画，データベースサービス，研究開発及び教育訓練の5つの機能をもつ中枢となる機関として学術情報センターの設置が必要である。

「学術情報センターシステム開発調査概要」要旨

1. 学術情報システムの性格

学術情報システムは，大学等の研究者の要請に応じて，人文・社会・自然科学にわたる学術情報に関する諸資源を共有し，これを相互に有効に利用し，研究・教育の進展に資するという理念に基づくものである。すなわち，多くの大学・研究機関等が保有する資源と，収集，検索，配布等の能力を有機的に統合するネットワーク構造であり，現在すでに個別的に大学等の間において行われているいくつかの情報システムの機能を再編成し，また，図書・雑誌等の目録・所在情報システムを整備して大学図書館業務の合理化等を図る全国的，総合的な大学共同利用の情報システムである。

2. 学術情報センターの機能（計画・調整，サービス，研究開発，教育訓練）

学術情報システムを有機的に活動せしめるためには，その中枢機関として学術情報センターを設置し，次の機能を果たさせることとし，所要の組織・機構を整備する必要がある。

① 大学等の要請に応じたネットワークシステムの内外にわたる計画・調整

② 急激に進歩する情報科学の発展に対応した，学術情報処理に関する研究開発

③ 学術情報センターが集中的に担うことが効率的と考えられる二次情報データベース，一次資料目録及び所在情報データベース等の形成，運用，提供

④ 各種手引書の作成及び研修会の開催等利用者の教育訓練

3. 学術情報センターのコンピュータ・システム

コンピュータ・システムの規模・能力については，処理するデータ量等を勘案した大型機レベルが必要であり，端末装置の標準的仕様の決定やソフトウエア作成の早期着手が必要である。また，接続すべき通信回線網としては，基本的には新データ網が最適である。サービス活動を開始するに至るまでのセンターシステム整備の年次計画としては3カ年程度を要する。

4. 学術情報ネットワークの共同利用の在り方

利用者の範囲は，基本的には，大学院生を含む大学等の研究者とし，学部学生も条件つきで認めることが望ましい。利用者の登録は原則として利用者が所属する機関の図書館等とし利用料金については，データベースの種類及び利用者の所在の遠近にかかわらず，なるべく同一料金とすることが望ましい。

5. ネットワークシステムの構成等

二次情報等のデータベースによる情報検索ネットワーク（大型計算機センター，国立大学共同利用機関等からなり，比較的単純な構造のネットワーク）と，目録・所在情報の形成とこれに関連する図書館情報処理のネットワーク（大学図書館等からなり，地域の代表的な大学図書館のシステムを中間的に置く多層型ネットワーク）の2種類を有機的に統合したネットワーク構成とする。また，一次情報提供メカニズムの改善方策の研究及び国内外の関連システム（JICST等）との調整・協力を行うことが望ましい。

特殊文庫紹介

旧徳山海軍燃料廠移管図書について

工学部分館の書庫内には，背が取れたり，色あせたクロースがあたかもボロ布のような繊維をさらしている資料の一群がある。その表紙をあけると，およそ5㎝四角ほどの「海軍燃料廠圖書之印」なる蔵書印を見つけることができる。これらは，終戦まで徳山市にあった旧海軍燃料廠が所蔵していた資料で，戦後数奇な運命をたどって工学部分館に収められたものである。

徳山海軍燃料廠は，終戦の年（昭和20年）の5月と7月の二度にわたり米軍の爆撃を受け，壊滅状態となり，これら図書資料はその地下壕中に放置されたまま終戦を迎えることとなる。そして，

しばらくは世間から完全に忘れられていたのであるが，やがて（昭和22・3年頃）宇部工業専門学校（工学部の前身）関係者の「バック・ナンバーが揃った得難い外国雑誌をはじめ，貴重な一級の物理化学及び工学の専門書が早く救出保護を待つ状態になっていることを知る」（松山英太郎元分館長・記）ところとなり，同校の当時の機械科棟内の仮図書室に運びこまれた。運搬作業もバタンコとよばれたオート三輪での宇部・徳山間の往復は，当時の道路事情もあって難行苦行であったという。

資料の整理も徐々に進められ，ようやく昭和35年9月正式に移管手続が完了し，全5,477冊が利用に供されることとなった。全資料についての内容の検討や資料構成の分析などが未だ充分おこなわれていないため，旧海軍燃料廠はこれらの資料で一体どんな研究を何の目的でしていたのか知るよしもないが，1841年創刊の最古の化学会誌〝*Proceedings of the Chemical Society, London*〟（現*J. of the Chemical Society*）をはじめ，ドイツ化学会の〝*Berichte der deut. chem. Ges.*〟（1868創刊）やアメリカ化学会〝*J. of Amer. Chem. Soc.*〟（1879創刊）等は戦前のバック・ナンバーがほぼ揃っており，学内外の研究者，学生の利用も多く，複写依頼もしばしばである。また戦前の〝*Chemical Abstracts*〟〝*Chemisches Zentralblatt*〟等の二次資料も貴重なものとなっている。しかし，これらの資料もさきにのべたように旧燃料廠の地下壕より運びこまれたときの状態のままで，特に補修もおこなわれなかったため，今ではまさに物理的崩壊状態にあるものも多い。利用の多いものについては，再製本等の対策も早急に講ずる必要があろう。　（工学部分館）

＜おしらせ＞

工学部分館長は6月1日付で福田基一教授より清水茂俊教授（機械工学科）に交代しました。

☆ 本館からのお知らせ ☆

夏季休業期間中の休館及び図書貸出の特例を，下記のとおり実施します。

記

1. 休　館　日

　昭和56年7月31日(金)（月例館内整理日）及び8月1日から

　昭和56年8月10日(月)（夏季特別館内整理期間）まで

2. 夏季休業に伴う貸出の特例

　貸出取扱い期間　　昭和56年6月27日(土)から8月22日(土)まで

　返　却　期　限　　昭和56年9月10日(木)まで

なお，雑誌の貸出については，平常どおりであるので留意して下さい。

また，特例扱いは，原則として普通貸出中の図書を返却しないと利用できません。

日　誌

昭和55年12月27日(金)　第35回附属図書館運営委員会（於本館）

昭和56年3月24日(火)　附属図書館本館図書委員会（於本館）

〃　3月26日(木)　学術情報センターシステム説明会（国立教育会館）

〃　4月11日(土)　新入生に対する附属図書館オリエンテーション

〃　5月7日(木)　第29回中国・四国地区大学図書館協議会総会（於山口，共済苑）

〃　5月22日(金)　昭和56年度国立大学附属図書館事務部課長会議（於東京医科歯科大学）

〃　6月2日(火)　附属図書館図書委員会（於本館）

〃　6月11～12日(木)～(金)　第17回日本医学図書館協議会中国四国部会（於島根医科大学）

〃　6月23～24日(火)～(水)　第28回国立大学図書館協議会総会（於琉球大学）

編集・発行　山口大学附属図書館　〒753　山口市大字吉田　電話(0839)22−6111　内線788